



2021年5月13日

各位

会社名 株式会社ベルテクスコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 土屋 明秀
(証券コード5290 東証第2部)
問合せ先 経営企画部長 平山 哲
(TEL 03-3556-2801)

一般財団法人「ベルテクスグリーン財団」の設立並びに 自己株式の処分、取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、一般財団法人ベルテクスグリーン財団（以下、「本財団」といいます。）を設立し第三者割当による自己株式の処分を行うこと、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと、並びに同法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式の処分に関しましては、2021年6月29日開催予定の当社第3回定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得及び自己株式の消却に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものいたします。

記

1. 本財団の設立について

(1) 財団設立の目的

当社グループは、本年4月1日、傘下の主要子会社（ゼニス羽田株式会社、株式会社ホクコン）が合併し、新たな体制でスタートをいたしました。当社グループとしてはこの合併を契機として、一般財団法人ベルテクスグリーン財団を設立し、活動の幅を社会貢献活動にも広げていくこととしたものであります。

本財団は、大学や研究機関等における当社グループの事業に関連する研究活動への助成及び学生に対する奨学金給付事業などの他、当社グループが拠点を有する地域の文化的な環境の構築を支援していくことを目的とします。

当社グループの社会貢献活動への取り組み強化と関係地域社会との連携強化は、当社グループの信頼性と従業員の士気をより高め、今後の円滑で安定的な事業運営にも寄与するものと考えております。

(2) 財団の概要

①名称	一般財団法人 ベルテクスグリーン財団
②所在地	東京都千代田区麴町五丁目7番地2

③代表理事	土屋 明秀
④活動内容	土木及びコンクリート製品製造を中心とした研究開発支援及び人材育成支援事業、並びに街づくり、地域の文化的活動に関する支援事業
⑤活動原資	年間約 20～25 百万円 (注) 下記 2. (1) に記載の自己株式の処分により割当てられる当社株式の配当を活動原資といたします。
⑥設立年月日	2021 年 10 月 (予定)
⑦当社との関係	
資本関係	当社は本財団の基本財産の出損企業です。
人的関係	当社の代表取締役 1 名が本財団の代表理事を兼務する予定です。また、当社の代表取締役 1 名が本財団の評議員を兼務する予定です。
取引関係	当社から本財団に対し寄付等を行う予定です。

2. 自己株式の処分について

(1) 処分要領

①処分株式数	当社普通株式 400,000 株
②処分価額	1 株につき 1 円
③資金調達額	400,000 円
④募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤処分先	一般財団法人 ベルテクスグリーン財団
⑥処分期日	未定
⑦その他	本自己株式の処分については、2021 年 6 月 29 日開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に係る他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

(2) 処分の目的と理由

当社グループは「安心のカタチを造る。」を経営理念として掲げ、コンクリート二次製品の製造・販売を通じ、浸水対策・地震対策・電線地中化等の社会インフラ構築事業を永年に亘り支えてまいりましたが、近年、多発する自然災害や地球温暖化リスク、また老朽化する社会インフラ問題など、私たちの周りには社会の持続性を阻む多くの脅威が存在しています。当社グループは、これらの脅威に立ち向かい、持続可能な社会の実現、即ち SDGs の達成に貢献したいと願い、今後も活動を続けてまいる所存です。

本財団は、大学や研究機関における研究活動への助成を行うとともに、学業を志す優秀な学生に対して奨学金を給付し、研究者や学生が意欲を持って研究・学業に取り組める環境を提供することで、わが国の将来の発展に資する優秀な人材を育成し、当社グループが属する業界の発展の一助となる活動を行います。本財団のこうした社会貢献活動は、当社グループの企業ブランドを高めるほか、優秀な人材の確保にも繋がるなど、中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

本財団は、今回の自己株式の処分により割り当てられる当社株式の配当を主な原資として、

安定的かつ継続的に社会貢献活動を進めてまいります。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

ア 払込金額の総額	400,000 円
イ 発行諸費用の概算額	0 円
ウ 差引手取概算額	400,000 円

② 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額については、本財団の設立に要する費用に充当する予定であります。

(4) 資金使途の合理性に関する考え方

調達した資金は本財団の設立に関し検討を要した諸費用に充当いたします。各諸費用は本財団の設立に必須のものであり、本財団の活動が、上記(2)に記載のとおり、中長期的な観点から当社グループの利益に資するものであること等に鑑みると当該資金使途には合理性があるものと考えております。

(5) 処分条件等の合理性

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分は本財団の社会貢献活動の支援を目的とするものであり、調達する資金も上記(3)②のとおり主に本財団の設立に要した費用に充当することを予定しております。このため1株1円という処分価格は合理的と考えております。なお、本自己株式の処分は、本財団に対する有利発行に該当するため、2021年6月29日開催予定の第3回定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件としております。

② 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本財団が、科学技術振興、学業振興、地域の文化事業振興等、複数の助成・支援を継続的かつ安定的に実施していくための活動原資となる処分数量の規模は合理的であると考えております。加えて、本財団への拠出においては、当面は本自己株式の処分による株式が、株式市場へ流通することは考えられないため、本自己株式の処分による流通市場への影響は軽微であると考えます。

当社の2021年3月期配当は、普通配当60円と合併記念配当30円の合計で1株当たり90円といたしました。2022年3月期の配当予想は1株当たり普通配当65円としており、今後も「総還元性向30%」の株主還元方針のもとで安定配当に努めてまいります。本財団に当社株式を割り当てることで、本財団に安定した配当収益をもたらすことができます。本財団の活動資金としては、学生への奨学金給付や大学への研究活動助成合わせて、毎年20～25百万円が必要と想定しており、本財団の活動に要する資金を配当収益で確保できる株式数として、今般本自己株式の処分による400,000株の割り当てを決定した次第です。

また、本自己株式の処分による希薄化の規模は、発行済株式総数の3.42%（小数点以下第3位を四捨五入、2021年3月31日現在の総議決権個数86,423個に対する割合4.63%）であるものの、当社では、2021年6月29日開催予定の当社第3回定時株主総会で本自己株式の処分に係る議案が承認されることを条件に、下記3.の「自己株式の取得について」及び下記4.の「自己株式の消却について」に記載のとおり、自己株式の取得と消却を合わせて

行い、株式の希薄化を回避する措置を講じる予定でありますので、株式市場への影響は限定的であると考えております。

更に当社としては、前述のとおり本財団の活動を通じて優秀な人材の獲得や、当社グループの研究開発能力が強化されることで、当社グループの知名度・企業ブランドが向上することを期待しております。希薄化が生じるとしても中長期的にはそれを上回る企業価値向上があるものと考えております。

(6) 処分予定先の選定理由等

①処分予定先の概要

上記「1. (2) 本財団の概要」をご参照願います。

②処分予定先を選定した理由

本財団は、「2. (2) 処分の目的及び理由」及び「2. (5) ①払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、科学技術振興、学業振興、地域の文化事業振興等を長期的かつ安定的に行うことを目的として設立するものであり、本財団を処分先とすることが妥当であると判断し選定いたしました。

③処分予定先の保有方針

本財団は、その設立目的を達成するために長期的かつ安定的な活動の持続が求められております。今回の自己株式の処分は本財団の活動原資の拠出のために実施されるため、当社株式を基本財産として長期保有する予定です。

本自己株式の処分により本財団が保有する株式の議決権の取扱いについては、本財団が設立前の段階であり、具体的な規程については未定ですが、今後本財団の活動原資となる安定配当を確保する観点に基づき、長期的な企業価値の向上を重視して当社に対して行使することが前提となります。また、本財団の理事会は3名の理事による構成を予定しておりますが、そのうち2名は当社外の有識者等の選任を想定しておりますので、恣意的な議決権行使は避けられると判断しております。

④処分予定先の払込みに要する財団の存在について確認した内容

本財団の寄付金を原資とし、金銭をもって払い込みを行います。

(7) 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2021年3月31日現在)		処分後	
太平洋セメント株式会社	6.95%	太平洋セメント株式会社	6.95%
株式会社岩崎清七商店	2.10%	一般財団法人ベルテクスグリーン財団	3.42%
株式会社りそな銀行	1.99%	株式会社岩崎清七商店	2.10%
岩崎泰次	1.99%	株式会社りそな銀行	1.99%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1.65%	岩崎泰次	1.99%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1.56%	株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	1.65%
デンカ株式会社	1.40%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1.56%

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.39%	デンカ株式会社	1.40%
株式会社和田商店	1.35%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.39%
明治安田生命保険相互会社	1.35%	株式会社和田商店	1.35%

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) を記載しております。
2. 当社保有の自己株式を含めておりません。

(8) 今後の見通し

本財団の設立及び本自己株式の処分が今後の当社業績に与える影響につきましては、軽微であると認識しておりますが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(9) 企業行動規範上の手続き

本自己株式の処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

(10) 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

①最近3年間の業績（連結）

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結売上高	29,701百万円	39,014百万円	37,763百万円
連結営業利益	2,516百万円	3,788百万円	5,290百万円
連結経常利益	2,694百万円	3,959百万円	5,635百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,934百万円	2,336百万円	3,759百万円
1株当たり連結当期純利益	712.28円	262.01円	428.41円
1株当たり配当金	70円/年	60円/年	90円/年
1株当たり連結純資産	2,387.85円	2,599.46円	2,986.87円

②最近の株価の状況

ア 最近3年間の状況

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
始 値	1,485円	1,110円	1,381円
高 値	1,500円	2,266円	2,779円
安 値	954円	1,031円	1,255円
終 値	1,099円	1,412円	2,719円

(注) 2019年3月期は、2018年10月1日から2019年3月31日までの期間の状況を記載しています。

イ 最近6カ月間の状況

	2020年		2021年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	1,626円	1,778円	1,800円	1,820円	2,230円	2,726円
高 値	1,829円	1,868円	1,963円	2,347円	2,779円	2,741円
安 値	1,608円	1,761円	1,780円	1,820円	2,223円	2,515円
終 値	1,758円	1,798円	1,847円	2,229円	2,719円	2,561円

ウ 処分決議前営業日における株価

	2021年5月12日
始 値	2,665円
高 値	2,689円
安 値	2,610円
終 値	2,662円

③最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はございません。

3. 自己株式の取得について

(1) 自己株式の取得を行う理由

上記2. の自己株式の処分に伴う株式の価値の希薄化を軽減するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

(2) 取得に係る事項の内容

- ①取得する株式の種類 当社普通株式
- ②取得しうる株式の総数 200,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.28%）
- ③株式の取得価額の総額 550,000,000円（上限）
- ④取得期間 2021年6月29日開催予定の当社定時株主総会終了後から2022年3月31日まで
- ⑤その他 本自己株式の取得は、上記2. の「自己株式の処分」に関する株主総会の承認を条件とする。

（ご参考）2021年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数：11,684,450株

自己株式数：2,921,498株

4. 自己株式の消却について

(1) 自己株式の消却を行う理由

将来の自己株式の処分による株式価値の希薄化の懸念を軽減するため。

(2) 消却に係る事項の内容

- | | |
|------------|--|
| ①消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②消却する株式の数 | 1,500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 12.84%) |
| ③消却予定日 | 2021年6月30日 |
| ④その他 | 本自己株式の取得は、上記2.の自己株式の処分に関する株主総会の承認を条件とする。 |

(ご参考)

- ・消却前の発行済株式総数：11,684,450株
- ・消却後の発行済株式総数：10,184,450株

以上